

上下水道料金の改定について（2）

令和6（2024）年6月26日（水）

上田市上下水道審議会

上 田 市 上 下 水 道 局

1 上下水道事業経営の現況と課題

(1) 上下水道事業の現況と課題

上下水道事業の経営は、公共性と経済性という両面の性質を保持したうえで、将来にわたり、持続可能なものでなければなりません。上下水道を取り巻く環境は、近年の人口減少や節水意識の高まり等により、料金収入及び使用料収入が、今後も減少していくと予想されます。

一方では、供用開始から水道事業は100年超、下水道事業は50年超と順次整備してきた多くの管路や施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化にかかる費用が大きな課題であります。

加えて、ベテラン職員の大量退職と少子化による担い手不足、近年多発する大規模災害への対応など上下水道事業の経営は年々厳しさを増しております。

1月の令和6年能登半島地震では、大規模な断水が長期にわたり発生し、現地では当たり前のように使用していた水道やトイレなどが使えない事態となり、何も意識せずに使っている上下水道のありがたさを改めて実感することとなりました。

この先も、市民生活の最重要基盤である上下水道を安全・安心に使い続けられるよう、様々な基盤強化の方法を検討しつつ、下記に留意し、料金の適正化を図ることが課題となっております。

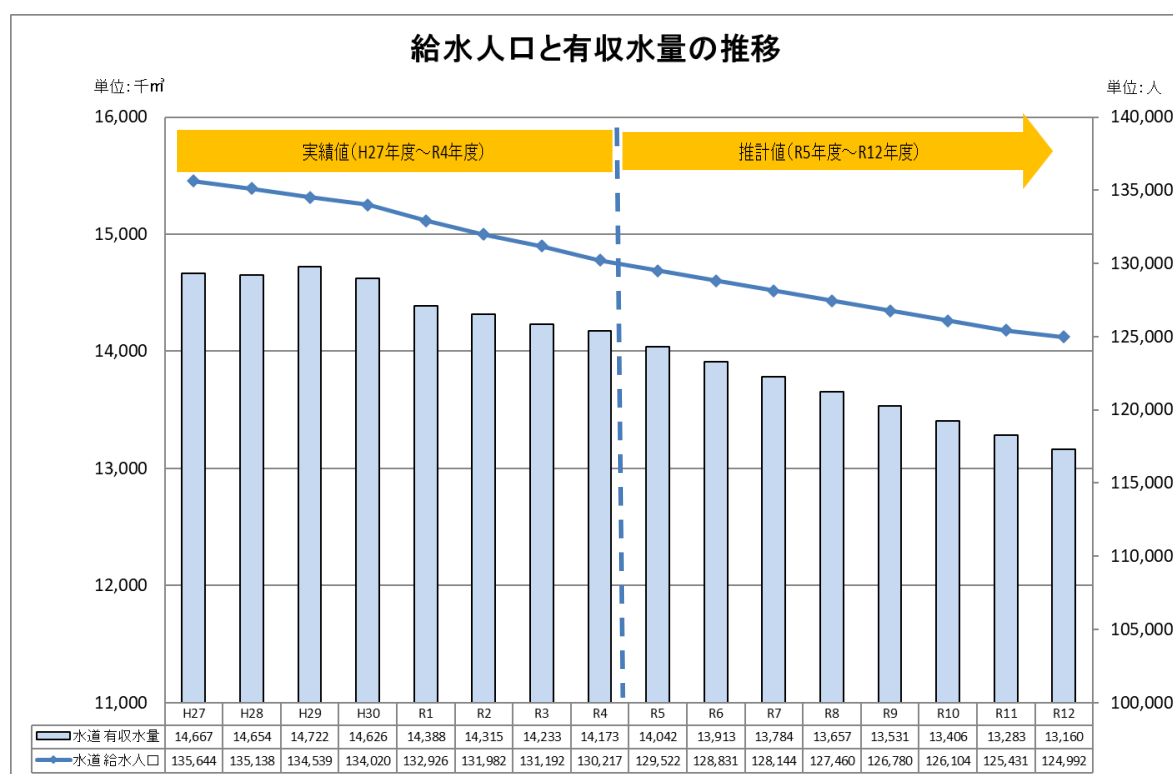
- 1 事業の効率的経営を前提とする原価を基礎とすること
- 2 総括原価は、単に既存の上下水道施設を維持するためのものばかりでなく、上下水道施設の拡充強化のための原価である資産維持費を含むものであること

2 水道事業

(1) 水道事業の現況と課題

ア 人口減少と水需要の減少

給水人口が、今後、年々減少することに伴い、有収水量も同様に減少していくため、水道料金体系を現行のまま維持した場合、給水収益（水道料金収入）は減少していくことが見込まれます。



イ 水道施設及び管路の計画的な更新と耐震化

水道施設の多くが建設から一定年数経過し、耐用年数を迎えており、更に近年多発する地震等の自然災害等に備え、耐震対策も求められています。

施設と管路の更新及び耐震化については、長期的な視点で継続的に進めていく必要があり、大規模災害時の管路破断や経年管路（法定耐用年数を超えた管）における漏水は有収率低下の原因ともなるため、早期に更新する必要があります。



		2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10
施設	施策内容	耐震診断					診断結果に応じた補強又は更新						
	目標	浄水場 耐震化率	13.7% (全国平均 29.1%)										45%
		配水池 耐震化率	33.9% (全国平均 55.2%)										70%
管路	施策内容	基幹管路の耐震管への布設替え、継続的に実施											
	目標	基幹管路 耐震適合率	39.6% (全国平均 39.3%)										72%
	施策内容	経年管の更新、継続的に実施											
	目標	経年化率	10.3% (全国平均 14.8%)										25%

主な建設改良費一覧(R3-R12)

単位:百万円、税込

事業	主な事業	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R3-R12合計
上水道管路整備事業	【管路新設】 総延長 10.20km 【管路更新】 総延長 38.47km	815	714	507	385	513	243	298	378	591	374	4,818
上水道管路耐震化事業	【耐震管路更新】 総延長 23.33km	50	50	300	450	400	300	500	500	550	400	3,500
浄水施設等耐震化事業	【耐震化実施施設】 45施設	531	550	892	789	608	1,033	708	561	305	592	6,569
合 計		1,396	1,314	1,699	1,624	1,521	1,576	1,506	1,439	1,446	1,366	14,887

ウ 大規模災害等への対応

いつ発生するかわからない自然災害に対しても日ごろの備えが必要となります。最大震度7を記録した1月の能登半島地震、甚大な被害をもたらした東日本大震災や熊本地震など大規模地震の頻発、更には令和元年東日本台風（台風19号）では、上田市でも豪雨災害が発生しており、災害時におけるライフラインの機能確保が、重要視されています。

こうした状況を踏まえ、主要管路や浄水場施設及び配水池等の基幹施設についても耐震診断を実施しながら耐震化を進めるとともに、豪雨災害対策として、浸水対策や電源の確保をはじめ、水道施設周辺の減災対策なども速やかに進めていく必要があります。

（２） 料金改定の仕組みについて

水道料金は、一般的にサービス提供にかかる費用を利用者からの料金収入で賄うことを基本としており、この考え方を「総括原価方式」としています。

ア 総括原価方式

（ア） 料金算定期間において、企業努力を行ったうえで、必要な原価を賄うだけの収入を得る水準に料金を設定する方式を用います。

（イ） 総括原価方式は、公益社団法人日本水道協会の「水道料金改定業務の手引き」（以下、「手引き」という。）により、公営企業会計での料金算定に推奨されている方式で、多くの公営企業会計が採用しています。

（ウ） 総括原価方式では、将来必要な建設改良費を減価償却費として回収するため、世代間で公平に料金を設定することができ、料金収入のみを算定基準としており、料金収入以外については費用から控除しています。

イ 資産維持費

「手引き」では、水道資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものです。

これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなります。

なお実務上は、資産維持の算定に当たっては、要修繕固定資産に対して年3%を乗じた数値を基礎として算定することとされています（別紙厚労省資料参照）。

（3） 最近の料金改定の経過

上田市では、これまで国の指針等を参考に4年毎に料金改定の検討を行ってきており、最近では令和3年10月に平均改定率8.3%の料金改定を行いました。

また、令和元年10月と平成26年4月には消費税率改定に伴い、消費税分を改定しました。

改定年度	平均改定率	改定内容
令和3年10月～	8.30%	基本料金 712 円 1 m ³ から賦課（～10 m ³ まで 61 円）
令和元年10月 ～令和3年9月	2.00%	基本料金 596 円（消費税率改正のため） 1 m ³ から賦課（～10 m ³ まで 61 円）
平成26年度 ～令和元年9月	3.00%	基本料金 586 円（消費税率改正のため） 1 m ³ から賦課（～10 m ³ まで 60 円）
平成21～25年度	△1.00%	新市発足に伴う料金統一 基本料金 569 円 1 m ³ から賦課（～10 m ³ まで 58 円）

(4) 料金改定の検討

令和7年度から令和10年度までの4年間を算定期間とし、以下のとおり検討を行うものとします。

○中長期の更新需要と財政収支の見通しの把握に基づいた適正な料金改定により、引上げの抑制・世代間平準化を図る。

○水道料金の算定方法は、総括原価方式とし、適正な資産維持費を確保する。

※原価（人件費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費等）＋支払利息＋資産維持費を基礎として定める。

○上田市においては、物価、労務単価や燃料費の高騰、地震対策への備えなどに具体的な対応が求められている。

(5) 総括原価方式（4年間）による平均改定率の算出

令和7年度から10年度の3条予算における推計値と資産維持費を資産維持率

1・2・3％で算出した際の総括原価方式による料金算定をお示しします。

前回料金改定時の計算方法

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
費用 計	A=B+C	2,820,831	2,800,670	2,824,487	2,852,116	11,298,104
営業費用	B	2,451,345	2,439,903	2,471,765	2,505,638	9,868,651
維持管理費		1,238,530	1,189,356	1,190,882	1,202,520	4,821,288
職員給与費		324,714	324,873	327,045	329,645	1,306,277
薬品費		14,274	14,274	14,274	14,274	57,096
動力費		99,647	99,647	99,647	99,647	398,588
修繕費		240,109	240,170	234,522	240,338	955,139
手数料		6,928	6,336	6,337	6,336	25,937
委託料		293,199	263,763	265,627	263,763	1,086,352
負担金		29,216	25,532	25,532	25,532	105,812
その他		230,443	214,761	217,898	222,985	886,087
減価償却費		1,195,408	1,231,455	1,250,428	1,273,048	4,950,339
資産減耗費ほか		17,407	19,092	30,455	30,070	97,024
資本費用	C=G+S	369,486	360,767	352,722	346,478	1,429,453
支払利息	G	118,145	109,426	101,381	95,136	424,088
資産維持費	S	251,341	251,341	251,341	251,342	1,005,365
控除項目（※1）	D	487,690	480,291	479,927	479,484	1,927,392
総括原価	E = A - D	2,333,141	2,320,379	2,344,560	2,372,632	9,370,712
改定前水道料金（～R3.9）	F	2,176,618	2,167,614	2,158,647	2,149,718	8,652,597
平均改定率	E/F-1					8.30%

水道事業における資産維持率を1, 2, 3%とした場合の料金シミュレーション

(単位：千円)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計（長前控除する）	参考（長前控除なし）
費用 計	(3%の場合)	A3=B+C3	3,508,167	3,560,602	3,535,782	3,549,884	14,154,435	14,154,435
費用 計	(2%の場合)	A2=B+C2	3,257,298	3,309,733	3,284,913	3,299,015	13,150,959	13,150,959
費用 計	(1%の場合)	A1=B+C1	3,006,429	3,058,864	3,034,044	3,048,146	12,147,483	12,147,483
営業費用	営業費用	B	2,664,619	2,717,460	2,691,882	2,704,456	10,778,417	10,778,417
	維持管理費		1,396,236	1,432,330	1,382,702	1,379,098	5,590,366	5,590,366
	職員給与費		366,812	348,628	348,628	348,704	1,412,772	1,412,772
	薬品費		27,232	27,298	27,389	27,389	109,308	109,308
	動力費		127,001	127,001	127,001	127,001	508,002	508,002
	修繕費		241,283	275,156	258,955	239,186	1,014,581	1,014,581
	委託料		404,035	445,317	411,283	427,700	1,688,335	1,688,335
	その他		229,874	208,930	209,446	209,118	857,368	857,368
	減価償却費		1,236,683	1,253,430	1,277,480	1,293,658	5,061,251	5,061,251
	資産減耗費ほか		31,700	31,700	31,700	31,700	126,800	126,800
	資本費用 (3%の場合)	C3=G+S3	843,548	843,142	843,900	845,428	3,376,018	3,376,018
	資本費用 (2%の場合)	C2=G+S2	592,679	592,273	593,031	594,559	2,372,542	2,372,542
	資本費用 (1%の場合)	C1=G+S1	341,810	341,404	342,162	343,690	1,369,066	1,369,066
	支払利息	G	90,941	90,535	91,293	92,821	365,590	365,590
	資産維持費 (3%の場合)	S3	752,607	752,607	752,607	752,607	3,010,428	3,010,428
	資産維持費 (2%の場合)	S2	501,738	501,738	501,738	501,738	2,006,952	2,006,952
	資産維持費 (1%の場合)	S1	250,869	250,869	250,869	250,869	1,003,476	1,003,476
控除項目 (※1)		D	468,043	467,991	463,467	458,950	1,858,451	642,729
総括原価 (3%の場合)		E3 = A3 - D	3,040,124	3,092,611	3,072,315	3,090,934	12,295,984	13,511,706
総括原価 (2%の場合)		E2 = A2 - D	2,789,255	2,841,742	2,821,446	2,840,065	11,292,508	12,508,230
総括原価 (1%の場合)		E1 = A1 - D	2,538,386	2,590,873	2,570,577	2,589,196	10,289,032	11,504,754
現行水道料金		F	2,189,929	2,177,456	2,165,054	2,152,723	8,685,162	8,685,162
平均改定率 (3%の場合)			E3/F-1				41.57%	55.57%
平均改定率 (2%の場合)			E2/F-1				30.02%	44.02%
平均改定率 (1%の場合)			E1/F-1				18.47%	32.46%

(※1)控除項目内訳表

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計（長前あり）	参考（長前なし）
控除項目合計		468,043	467,991	463,467	458,950	1,858,451	642,729
営業収益		122,563	129,480	129,834	128,517	510,394	510,394
営業収益	受託工事収益	2,140	2,140	2,140	2,140	8,560	8,560
	小水力発電売電収益	10,910	10,910	10,910	10,910	43,640	43,640
	下水道事務受託収益	103,399	110,356	110,850	109,613	434,218	434,218
	その他営業収益	6,114	6,074	5,934	5,854	23,976	23,976
営業外収益		345,480	338,511	333,633	330,433	1,348,057	132,335
営業外収益	受取利息及び配当金ほか	2,154	2,154	2,154	2,154	8,616	8,616
	加入金	21,293	21,293	21,293	21,293	85,172	85,172
	長期前受金戻入	310,982	305,095	301,138	298,507	1,215,722	
	他会計補助金	11,051	9,969	9,048	8,479	38,547	38,547

2 改定後の水道料金試算

改定後水道料金試算	資産維持率	改定前料金 (20㎡/月) (円)	平均改定率	改定後料金 (円)	差額 (円)
長期前受金戻入を総括原価から控除する場合	3.0%	2,862	41.57%	4,052	1,190
	2.0%	2,862	30.02%	3,721	859
	1.0%	2,862	18.47%	3,391	529
長期前受金戻入を総括原価から控除しない場合	3.0%	2,862	55.57%	4,452	1,590
	2.0%	2,862	44.02%	4,122	1,260
	1.0%	2,862	32.46%	3,791	929
料金改定しない場合	0.0%	2,862	0.00%	2,862	0

長野県内の水道使用量別料金比較(料金改定時順位見込み、長期前受金戻入を総括原価から控除する場合)

(令和6年4月1日現在・1ヶ月料金・税込)

自治体名	料金体系	口径13mm又は家庭用 20㎡								現行料金 適用年月日 (消費税率改定を除く)	平均 改定率
		現行	資産維持率1% 平均改定率18.47%	資産維持率2% 平均改定率30.02%	資産維持率3% 平均改定率41.57%	資産維持率4% 平均改定率52.00%	資産維持率5% 平均改定率62.50%	資産維持率6% 平均改定率73.00%	資産維持率7% 平均改定率83.50%		
飯山市	口径別	1	4,290 円	1	4,290 円	1	4,290 円	1	4,290 円	平成13年9月1日	——
佐久水道企業団	用途別 口径別	2	3,685 円	2	3,685 円	3	3,685 円	3	3,685 円	平成24年4月1日	0.00%
長野市	口径別	3	3,630 円	3	3,630 円	4	3,630 円	4	3,630 円	平成29年6月1日	5.49%
伊那市	口径別	4	3,531 円	4	3,531 円	5	3,531 円	5	3,531 円	平成29年4月1日	△0.04%
飯田市	用途別 口径別	5	3,516 円	5	3,516 円	6	3,516 円	6	3,516 円	令和6年1月1日	18.00%
東御市	その他	6	3,509 円	6	3,509 円	7	3,509 円	7	3,509 円	平成18年4月1日	5.17%
安曇野市	口径別	7	3,348 円	8	3,348 円	8	3,348 円	8	3,348 円	令和元年10月1日	△0.43%
千曲市	口径別	8	3,313 円	9	3,313 円	9	3,313 円	9	3,313 円	平成17年4月1日	2.77%
須坂市	口径別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成8年5月1日	27.90%
駒ヶ根市	口径別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成10年6月1日	4.92%
中野市	口径別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成21年4月1日	0.00%
塩尻市	口径別	12	3,120 円	13	3,120 円	13	3,120 円	13	3,120 円	平成19年10月20日	△5.13%
小諸市	口径別	13	3,080 円	14	3,080 円	14	3,080 円	14	3,080 円	平成14年6月1日	8.20%
上田市	口径別	14	2,862 円	7	3,391 円	2	3,721 円	2	4,052 円	令和3年10月1日	8.30%
大町市	用途別 口径別	15	2,860 円	15	2,860 円	15	2,860 円	15	2,860 円	平成15年4月1日	0.00%
松本市	口径別	16	2,720 円	16	2,720 円	16	2,720 円	16	2,720 円	平成19年8月1日	△5.56%
茅野市	口径別	17	2,585 円	17	2,585 円	17	2,585 円	17	2,585 円	平成29年4月1日	△0.10%
岡谷市	口径別	18	2,568 円	18	2,568 円	18	2,568 円	18	2,568 円	平成29年7月1日	9.70%
諏訪市	用途別	19	1,973 円	19	1,973 円	19	1,973 円	19	1,973 円	平成30年10月1日	約10%
19市平均	——		3,155 円		3,212 円		3,229 円		3,246 円	——	——
長和町	その他		3,047 円		3,047 円		3,047 円		3,047 円	平成31年4月1日	——
立科町	用途別		3,490 円		3,490 円		3,490 円		3,490 円	平成22年4月1日	△2.90%
青木村	その他		1,969 円		1,969 円		1,969 円		1,969 円	平成18年4月1日	5.00%

(参考)

県水地区	口径別		3,313 円		3,313 円		3,313 円		3,313 円	平成14年4月1日	——
------	-----	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	-----------	----

(注1) 料金体系の「その他」は、用途別・口径別以外の体系があることを示す。

長野県内の水道使用量別料金比較(料金改定時順位見込み、長期前受金戻入を総括原価から控除しない場合)

(令和6年4月1日現在・1ヶ月料金・税込)

自治体名	料金体系	口径13mm又は家庭用 20m ³								現行料金 適用年月日 (消費税率改定を除く)	平均 改定率
		現行		資産維持率1% 平均改定率32.46%		資産維持率2% 平均改定率44.02%		資産維持率3% 平均改定率55.57%			
飯 山 市	口 径 別	1	4,290 円	1	4,290 円	1	4,290 円	2	4,290 円	平成13年9月1日	——
佐久水道企業団	用 途 別 口 径 別	2	3,685 円	3	3,685 円	3	3,685 円	3	3,685 円	平成24年4月1日	0.00%
長 野 市	口 径 別	3	3,630 円	4	3,630 円	4	3,630 円	4	3,630 円	平成29年6月1日	5.49%
伊 那 市	口 径 別	4	3,531 円	5	3,531 円	5	3,531 円	5	3,531 円	平成29年4月1日	△0.04%
飯 田 市	用 途 別 口 径 別	5	3,516 円	6	3,516 円	6	3,516 円	6	3,516 円	令和6年1月1日	18.00%
東 御 市	そ の 他	6	3,509 円	7	3,509 円	7	3,509 円	7	3,509 円	平成18年4月1日	5.17%
安 曇 野 市	口 径 別	7	3,348 円	8	3,348 円	8	3,348 円	8	3,348 円	令和元年10月1日	△0.43%
千 曲 市	口 径 別	8	3,313 円	9	3,313 円	9	3,313 円	9	3,313 円	平成17年4月1日	2.77%
須 坂 市	口 径 別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成8年5月1日	27.90%
駒ヶ根市	口 径 別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成10年6月1日	4.92%
中 野 市	口 径 別	9	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	10	3,300 円	平成21年4月1日	0.00%
塩 尻 市	口 径 別	12	3,120 円	13	3,120 円	13	3,120 円	13	3,120 円	平成19年10月20日	△5.13%
小 諸 市	口 径 別	13	3,080 円	14	3,080 円	14	3,080 円	14	3,080 円	平成14年6月1日	8.20%
上 田 市	口 径 別	14	2,862 円	2	3,791 円	2	4,122 円	1	4,452 円	令和3年10月1日	8.30%
大 町 市	用 途 別 口 径 別	15	2,860 円	15	2,860 円	15	2,860 円	15	2,860 円	平成15年4月1日	0.00%
松 本 市	口 径 別	16	2,720 円	16	2,720 円	16	2,720 円	16	2,720 円	平成19年8月1日	△5.56%
茅 野 市	口 径 別	17	2,585 円	17	2,585 円	17	2,585 円	17	2,585 円	平成29年4月1日	△0.10%
岡 谷 市	口 径 別	18	2,568 円	18	2,568 円	18	2,568 円	18	2,568 円	平成29年7月1日	9.70%
諏 訪 市	用 途 別	19	1,973 円	19	1,973 円	19	1,973 円	19	1,973 円	平成30年10月1日	約10%
19 市 平 均	——		3,155 円		3,233 円		3,250 円		3,267 円	——	——
長 和 町	そ の 他		3,047 円		3,047 円		3,047 円		3,047 円	平成31年4月1日	——
立 科 町	用 途 別		3,490 円		3,490 円		3,490 円		3,490 円	平成22年4月1日	△2.90%
青 木 村	そ の 他		1,969 円		1,969 円		1,969 円		1,969 円	平成18年4月1日	5.00%

(参考)

県水地区	口径別		3,313 円		3,313 円		3,313 円		3,313 円	平成14年4月1日	——
------	-----	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	-----------	----

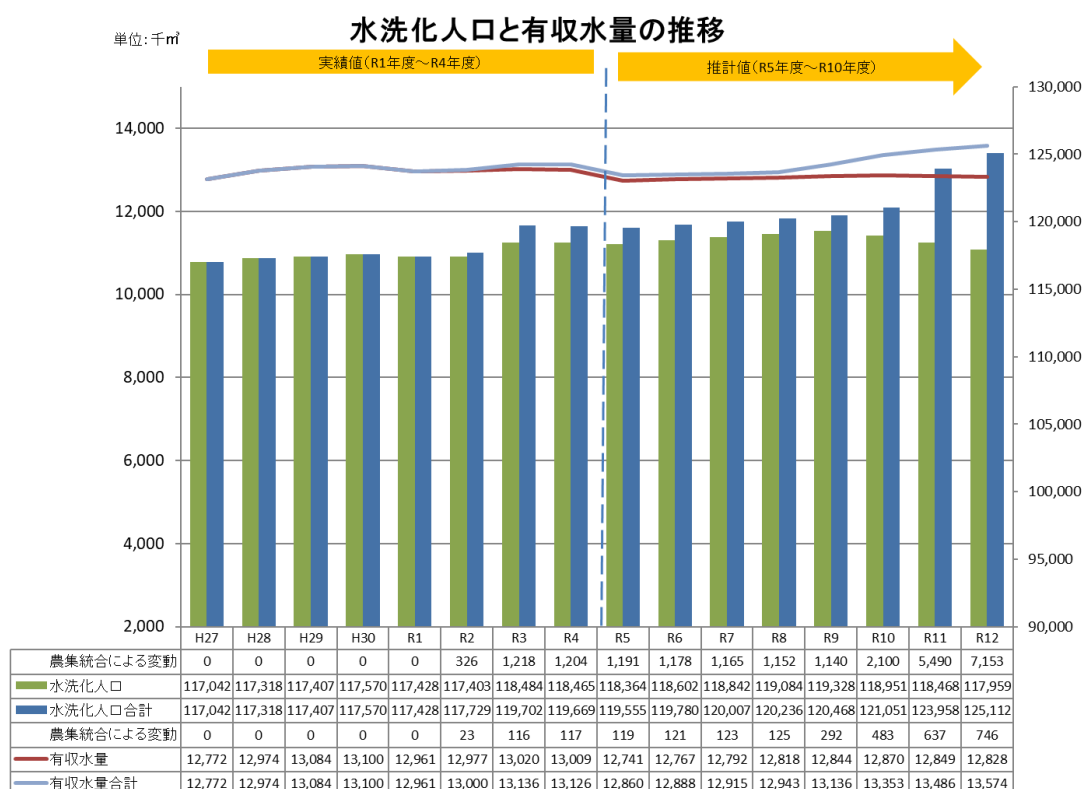
(注1) 料金体系の「その他」は、用途別・口径別以外の体系があることを示す。

3 下水道事業

(1) 下水道事業の現況と課題

ア 水洗化人口と有収水量の変動

公共下水道事業からみる水洗化人口については、普及促進や管渠整備推進により維持し、農集統合事業により統合を計画されたエリアの水洗化人口が順次公共下水道事業に移行していく予定の背景から伸びる予定です。ただ、この伸びは農業集落排水事業との統合計画分の伸びであり、実状は、社会的人口減少による水洗化人口は、今後は減少していく見込みです。排水区域内の水洗化率が96%に近づいていることから、有収水量が普及率の増加による若干の伸びを見込むことができて、今後、有収水量も減少していくことが見込まれます。



緑棒グラフ：公共下水道のみの水洗化人口

青棒グラフ：農業集落排水事業の統合計画を含んだ水洗化人口

赤線グラフ：公共下水道のみの有収水量

青線グラフ：農業集落排水事業の統合計画を含んだ有収水量

イ 下水道施設の計画的な更新と耐震化

事業開始後、管渠布設等の整備事業は平成 25 年度で概ね完成を迎えた一方で、平成10年頃に急速に下水道整備を進めた背景から施設整備や維持管理面において、耐用年数に近づいてくることから、老朽化していく管渠や施設の更新等を実施していかなければならない時期を迎えています。ストックマネジメント計画による計画的な点検・調査に基づく修繕・改築等を実施し、事業費の平準化・削減を目指します。

主な建設改良費一覧(R7-R10)		単位:百万円、税込				
事業	事業内容	R7	R8	R9	R10	R7-R10合計
ストックマネジメント事業	ストックマネジメント計画に基づく点検調査及び改築更新の実施	1,547	1,198	1,177	1,260	5,182
耐震化事業	「総合地震対策計画」に基づく事業の実施及び下水道地震対策事業の実施	630	300	300	300	1,530
農集排統合事業	公共下水道への統合による農業集落排水施設の減少	0	6	43	213	262
合 計		2,177	1,504	1,520	1,773	6,974

ウ 大規模災害等への対応

下水道は、市民の安全で清潔かつ快適な生活環境の確保のために不可欠なライフラインであり、地震や豪雨等の災害時においても機能確保が早急に求められることから、災害に強い下水道整備を推進する必要があります。

地震対策としては、「上田市公共下水道総合地震対策計画」を平成 30 年度に策定し、重要施設の段階的・計画的な耐震化工事等の地震対策を進めています。

また、令和6年能登半島地震等の災害を見ていくと、経営基盤の強化と施設の強靱化、住民への早急な対応ができるよう資産維持費を加味した料金設定に見直し、資産を維持しながら復旧にかかる費用の現金の確保が必要とされることがわかってきています。

(2) 料金の仕組みについて

下水道使用料は、基本的に水道料金の仕組みと同様の「総括原価方式」としています。

水道事業と一部と異なる部分として、控除項目の算定内に長期前受金戻入額を入れていることです。これは、施設やの更新等が高額であるため、建設改良費に対して国からの補助があるため控除することとします。

資産維持費についても水道事業と同様に計上していくことが必要とされています。

(3) 使用料改定の経過

水道事業と同様に4年毎に料金改定の検討を行ってきています。

平成18年度の市町村合併による統一をするため、平成21年度から23年度に調整期間を設けて使用料統一の改定を行い、平成26年4月1日と令和元年10月1日には、消費税率改定に伴う消費税分のみ改定を行いました。

改定年度	平均改定率	改定内容
令和元年10月～	2.00% (消8%→10%)	基本使用料1,287円 (消費税率改正のため) 1m ³ から賦課(1～10m ³ まで73円)
平成26年度～ 令和元年9月	3.00% (消5→8%)	基本使用料1,264円 (消費税率改正のため) 1m ³ から賦課(1～10m ³ まで71円)
平成21～25年度	±0.00%	新市発足に伴う料金統一 基本使用料1,229円 1m ³ から賦課(1～10m ³ まで69円)

(4) 下水道使用料改定の検討

算定期間、算定方法等の考え方を水道事業と同様とし、使用者にとって変わりのない下水道である公共下水道と農業集落排水を同じ使用料体系とします。

(5) 総括原価方式(4年間)による平均改定率の算出

令和7年度から10年度の3条予算における推計値と資産維持費を資産維持率1・2・3%で算出した際の総括原価方式による料金算定をお示しします。

下水道事業使用料シミュレーション(税抜き) 資産維持率 1%,2%,3%の場合

(単位：千円)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
費用 計	(3%の場合)	A3=B+C3	7,344,072	7,122,489	7,105,566	7,147,882	28,720,009
費用 計	(2%の場合)	A2=B+C2	6,605,822	6,384,239	6,367,316	6,409,632	25,767,009
費用 計	(1%の場合)	A1=B+C1	5,867,572	5,645,989	5,629,066	5,671,382	22,814,009
営業費用	営業費用	B	4,711,078	4,526,365	4,550,541	4,628,351	18,416,335
	維持管理費		1,549,644	1,514,719	1,498,161	1,513,958	6,076,482
	職員給与費		112,818	112,818	112,818	112,818	451,272
	動力費		330,281	302,281	302,281	302,281	1,237,124
	修繕費		257,119	244,289	227,118	219,743	948,269
	手数料		177,136	175,138	175,136	175,138	702,548
	委託料		524,705	524,705	524,705	548,069	2,122,184
	負担金		108,976	117,694	117,671	116,986	461,327
	その他		38,609	37,794	38,432	38,923	153,758
	減価償却費		2,734,690	2,840,840	2,876,348	2,924,360	11,376,238
	資産減耗費ほか		426,744	170,806	176,032	190,033	963,615
	資本費用 (3%の場合)	C3=G+S3	2,632,994	2,596,124	2,555,025	2,519,531	10,303,674
	資本費用 (2%の場合)	C2=G+S2	1,894,744	1,857,874	1,816,775	1,781,281	7,350,674
	資本費用 (1%の場合)	C1=G+S1	1,156,494	1,119,624	1,078,525	1,043,031	4,397,674
	支払利息	G	418,244	381,374	340,275	304,781	1,444,674
控除項目 (※1)	資産維持費 (3%の場合)	S3	2,214,750	2,214,750	2,214,750	2,214,750	8,859,000
	資産維持費 (2%の場合)	S2	1,476,500	1,476,500	1,476,500	1,476,500	5,906,000
	資産維持費 (1%の場合)	S1	738,250	738,250	738,250	738,250	2,953,000
	控除項目 (※1)	D	3,077,641	3,051,170	2,972,751	2,899,460	12,001,022
総括原価 (3%の場合)			E3 = A3 - D	4,071,319	4,132,815	4,248,422	16,718,987
総括原価 (2%の場合)			E2 = A2 - D	3,333,069	3,394,565	3,510,172	13,765,987
総括原価 (1%の場合)			E1 = A1 - D	2,594,819	2,656,315	2,771,922	10,812,987
現行下水道使用料			F	2,434,068	2,425,357	2,408,028	9,684,130
平均改定率 (3%の場合)			E3/F-1				72.64%
平均改定率 (2%の場合)			E2/F-1				42.15%
平均改定率 (1%の場合)			E1/F-1				11.66%

(※1)控除項目内訳表

(単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
控除項目合計		3,077,641	3,051,170	2,972,751	2,899,460	12,001,022
営業収益		149,850	142,036	132,767	121,712	546,365
他会計補助金	他会計補助金	149,498	141,664	132,435	121,110	544,707
	その他営業収益	352	372	332	602	1,658
営業外収益		2,927,791	2,909,134	2,839,984	2,777,748	11,454,657
他会計補助金	他会計補助金	1,920,212	1,849,682	1,744,604	1,613,414	7,127,912
	長期前受金戻入	1,005,923	1,057,796	1,093,724	1,162,678	4,320,121
	その他雑収益	1,656	1,656	1,656	1,656	6,624

2 改定後の下水道使用料試算

改定後下水道使用料試算	資産維持率	改定前料金 (20㎡/月) (円)	改定率	改定後料金 (円)	差額 (円)
	3.0%	3,827	72.64%	6,607	2,780
	2.0%	3,827	42.15%	5,440	1,613
	1.0%	3,827	11.66%	4,273	446

長野県内の公共下水道使用量別使用料比較

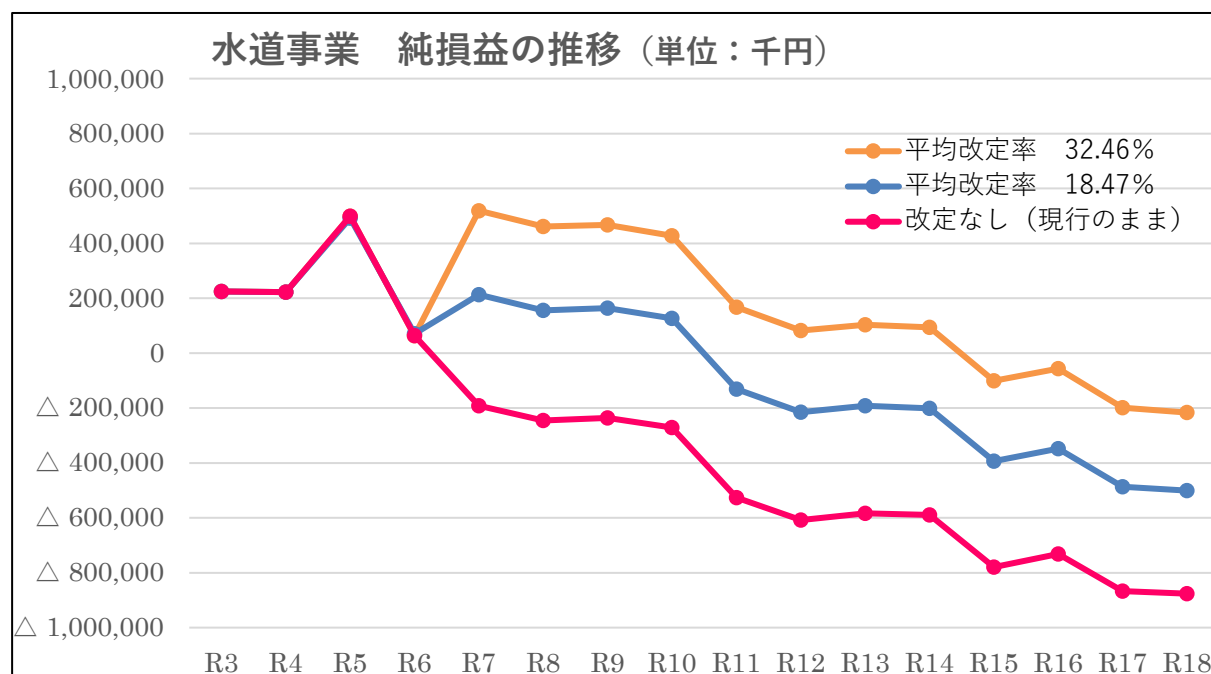
(令和6年4月1日現在・1ヶ月料金・税込)

	使用料体系	現行 20m³		改定後 資産維持率 1% 平均改定率11.66%		改定後 資産維持率 2% 平均改定率42.15%		改定後 資産維持率 3% 平均改定率72.64%		現行料金 適用年月日 (消費税率改定を除く)	平均 改定率
佐 久 市	従 量 制 累 進 制	1	4,510 円	1	4,510 円	2	4,510 円	2	4,510 円	平成24年4月1日	——
伊 那 市	従 量 制 累 進 制	2	4,070 円	3	4,070 円	3	4,070 円	3	4,070 円	平成29年4月1日	0.00%
塩 尻 市	従 量 制 累 進 制	3	3,980 円	4	3,980 円	4	3,980 円	4	3,980 円	平成19年10月20日	5.06%
安 曇 野 市	従 量 制 累 進 制	4	3,960 円	5	3,960 円	5	3,960 円	5	3,960 円	平成22年4月1日	0.00%
上 田 市	従 量 制 累 進 制	5	3,827 円	2	4,273 円	1	5,440 円	1	6,607 円	平成23年4月1日	0.00%
飯 田 市	従 量 制 累 進 制	6	3,797 円	6	3,797 円	6	3,797 円	6	3,797 円	平成25年10月1日	8.71%
大 町 市	従 量 制 累 進 制	7	3,790 円	7	3,790 円	7	3,790 円	7	3,790 円	平成25年4月1日	0.00%
小 諸 市	従 量 制 累 進 制	8	3,750 円	8	3,750 円	8	3,750 円	8	3,750 円	平成18年8月1日	——
須 坂 市	従 量 制 累 進 制	9	3,640 円	9	3,640 円	9	3,640 円	9	3,640 円	平成16年4月1日	10.44%
飯 山 市	従 量 制 累 進 制	10	3,610 円	10	3,610 円	10	3,610 円	10	3,610 円	平成24年4月1日	1.80%
中 野 市	従 量 制 累 進 制	11	3,575 円	11	3,575 円	11	3,575 円	11	3,575 円	平成19年4月1日	0.00%
長 野 市	従 量 制 累 進 制	12	3,534 円	12	3,534 円	12	3,534 円	12	3,534 円	平成18年6月1日	8.00%
東 御 市	従 量 制 累 進 制	13	3,355 円	13	3,355 円	13	3,355 円	13	3,355 円	平成18年4月1日	0.00%
駒 ケ 根 市	従 量 制 累 進 制	14	3,300 円	14	3,300 円	14	3,300 円	14	3,300 円	平成7年4月1日	——
岡 谷 市	従 量 制 累 進 制 水質使用料制	15	3,278 円	15	3,278 円	15	3,278 円	15	3,278 円	平成10年4月1日	16.51%
千 曲 市	従 量 制 累 進 制	16	3,245 円	16	3,245 円	16	3,245 円	16	3,245 円	平成15年9月1日	0.00%
茅 野 市	従 量 制 累 進 制 水質使用料制	18	3,118 円	18	3,118 円	18	3,118 円	18	3,118 円	平成22年4月1日	10.32%
松 本 市	従 量 制 累 進 制	17	3,140 円	17	3,140 円	17	3,140 円	17	3,140 円	平成13年4月1日	12.25%
諏 訪 市	従 量 制 累 進 制 水質使用料制	19	1,437 円	19	1,437 円	19	1,437 円	19	1,437 円	平成21年4月1日	9.84%
19 市 平 均	——		3,522 円							——	——

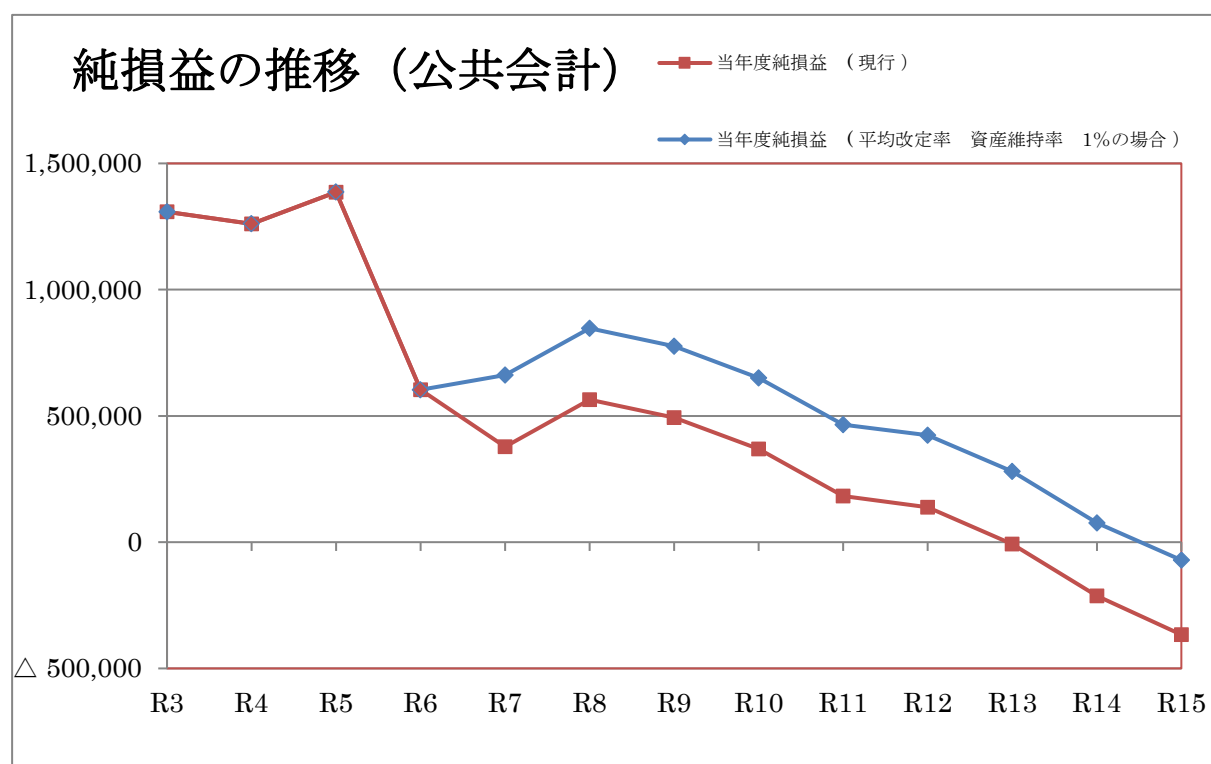
長 和 町	従 量 制		3,740 円							平成17年10月1日	0.00%
坂 城 町	従 量 制 累 進 制		3,080 円							平成12年3月22日	0.00%
立 科 町	従 定 額 制		4,290 円							平成8年3月15日	0.00%
青 木 村	従 量 制		4,147 円							平成18年4月1日	0.00%

純損益の推移

1 水道事業



2 公共下水道事業



料金体系について

1 料金の体系

水道料金及び下水道使用料は、主に下記の項目の組合せで構成されます。

	項目		
料金体系	用途別	口径別	
	使用用途により区分 (家事用、業務用、農業用等)	水道メーターの口径の大小 (下水道は該当なし)	
料金区分	一部料金制	二部料金制	
	定額料金または使用水量に応じた 従量料金のいずれかを採用	基本料金と従量料金 との組合せ	
従量料金	逓増型	逓減型	単一型
	使用水量が多くなる ほど料金が段階的に 高くなる	使用水量が多くなる ほど料金が段階的に 安くなる	使用水量に かわらず 料金は均一
基本水量	あり		なし

2 上田市の料金体系

	水道料金	下水道使用料
料金体系	口径別	—
料金区分	二部料金制	
従量料金	逓増型	
基本水量	なし	

3 一か月20m³使用した場合の上下水道料金(税込)

(1) 水道料金(口径13mm)

合計

2,862円

基本料金 712円(1,424円/2)

従量料金 2,150円((20m³×61円+20m³×154円)/2)

(2) 下水道使用料

合計

3,827円

基本料金 1,287円(2,574円/2)

従量料金 2,540円((20m³×73円+20m³×181円)/2)

上田市上下水道料金表

上水道料金表【2か月分(消費税込)】

令和3年10月1日改定

口径	基本料金		水量料金		簡易計算式 (使用水量に応じた計算式を使用)
			使用水量	m ³ 単価	
13mm	1,424円	⇒	1～20m ³	61円	基本料金+(使用水量×61円)
20mm	3,706円		21～60m ³	154円	基本料金+(使用水量×154円)－1,860円
			61～100m ³	172円	基本料金+(使用水量×172円)－2,940円
25mm	6,578円		101m ³ 以上	181円	基本料金+(使用水量×181円)－3,840円
30mm	11,844円	⇒	1m ³ 以上	181円	基本料金+(使用水量×181円)
40mm	23,440円				
50mm	40,750円				
75mm	90,694円				
100mm	166,126円				
125mm	264,930円				
150mm	357,262円				

下水道使用料表【2か月分(消費税込)】

口径	基本使用料		水量使用料		簡易計算式 (使用水量に応じた計算式を使用)
			使用水量	m ³ 単価	
	2,574円	⇒	1～20m ³	73円	基本料金+(使用水量×73円)
			21～60m ³	181円	基本料金+(使用水量×181円)－2,160円
			61～100m ³	194円	基本料金+(使用水量×194円)－2,940円
			101～200m ³	199円	基本料金+(使用水量×199円)－3,440円
			201～600m ³	205円	基本料金+(使用水量×205円)－4,640円
			601m ³ 以上	209円	基本料金+(使用水量×209円)－7,040円

菅平別荘・獅子ヶ城の上水道料金表【年額(消費税込)】

令和3年10月1日改定

口径	基本料金		水量料金		簡易計算式 (使用水量に応じた計算式を使用)
			使用水量	m ³ 単価	
13mm	8,544円	⇒	1～120m ³	61円	基本料金+(使用水量×61円)
20mm	22,236円		121～360m ³	154円	基本料金+(使用水量×154円)－11,160円
			361～600m ³	172円	基本料金+(使用水量×172円)－17,640円
25mm	39,468円		601m ³ 以上	181円	基本料金+(使用水量×181円)－23,040円
30mm	71,064円	⇒	1m ³ 以上	181円	基本料金+(使用水量×181円)